

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年2月20日

契約担当者

兵庫県精神保健福祉センター所長 柿本 裕一

1 調達内容

(1) 業務件名

精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療（精神通院医療）受給者証交付事務補助業務

(2) 仕様等

入札説明書による。

(3) 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 履行場所

兵庫県精神保健福祉センター（以下「センター」という。）が指示する場所（仕様書のとおり）

(5) 入札方法

上記(1)の業務について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、参加申込の期限日及び当該調達の入札の日においてを受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第5条第1項の労働者派遣事業の許可を受けていること。

3 入札の参加申込及び入札の方法等

入札は、書面によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

(1) 書面による入札

ア 参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1丁目3番2号
兵庫県精神保健福祉センター 担当 辻
電話 (078) 252-4986 FAX (078) 252-4981

- イ 参加申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
令和8年2月20日（金）から同年2月27日（金）まで（同年2月22日（日）と23日（月・祝）は閉庁日です。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- ウ 入札・開札の日時及び場所
令和8年3月12日（木）午前11時 兵庫県精神保健福祉センター 多目的室
- エ 入札書の提出期限
上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。但し、郵便（書留郵便に限る。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和8年3月7日（土）午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
契約希望金額（入札金額×6時間×196日で得た額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の100分の5以上の額の入札保証金の納入を求める場合がある。
- (3) 契約保証金
契約金額（入札金額×6時間×196日で得た額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。但し、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
 - ア 過去2年間に、国、地方公共団体、その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
 - イ 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。
- (4) 入札に関する条件
 - ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うこと。
 - イ 入札保証金を求める場合、所定の日時までに提出されていること。
 - ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
 - エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
 - オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
 - カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札金額が分明であること。
なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること。
 - キ 代理人が入札する場合は、入札開始までに委任状を入札執行者に届出すること。
 - ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
 - ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
 - (ア) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - (イ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者
- (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の内容を記載した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否
要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。